

平成 26 年 5 月 21 日

地方航空路線活性化プログラムへの提案募集の開始について

地方航空路線活性化プログラムについては、その実施に向けて、「地方航空路線活性化プログラム及び着陸料の提案割引制度の評価等に関する懇談会」において、その評価基準等についてご議論いただいたところです。

同懇談会の委員の意見を踏まえ、今般、「地方航空路線活性化プログラム」の評価基準等を含めた公募要領を作成致しましたので、プログラムへの提案の募集を開始いたします。応募にあたっての詳細は、別添「地方航空路線活性化プログラム」公募要領をご覧ください。

【概要】

○提案主体：各空港に設置された地方公共団体を構成員に含む任意で設置された協議会等（協議会に航空会社が含まれない場合は、協議会等と航空会社が共同で提案するものとする。）

○対象路線：以下の①～④の要件を満たす路線であること

- ① 当該路線の年間旅客数が概ね10万人以下の路線であること。
- ② 代替交通機関（鉄道、バス、船等）を利用した場合、実移動時間が概ね4時間以上を要する路線であること、又は代替交通機関がないこと。
- ③ 航空便の直行経路と乗継経路の時間差が概ね90分以上の路線であること、又は乗換便として適当な便がないこと。
- ④ シングルトラック（競合路線でない）であり、かつ1日あたり2便以下しか運航されていない路線であること（ただし、通常使用する機材がプロペラ機の場合は運航する便数を問わない。）。

※ ①～④の要件のうち1つだけ要件を満たさないような路線についても評価対象としますが、提案内容の評価に差をつける等の配慮をすることとします。なお、2つ以上の要件を満たさない場合は、選定の対象外とします。

○選定件数：概ね8路線程度

○募集締切日：平成 26 年 6 月 18 日（水） 18:15 必着

○今後のスケジュール（予定）

- ・ 6 月 18 日（水） 提案の提出期限
- ・ 7 月上旬～中旬 地方航空路線活性化プログラム及び着陸料の提案割引制度の評価等に関する懇談会において提案の評価等を実施
- ・ 7 月中 プログラム対象路線の決定・公表
- ・ 9 月頃 対象路線において実証調査の開始

【添付資料】

地方航空路線活性化プログラム公募要領

(別紙) 評価基準表及び参考資料

(様式1) 提案書

(様式2) 費用見積書

【問い合わせ先】 航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 小倉

TEL:03-5253-8111(内線 48512)、直通:03-5253-8705

航空局 航空ネットワーク部 環境・地域振興課 大柳

TEL:03-5253-8111(内線 49453)、直通:03-5253-8722

FAX:03-5253-1656